

入札・契約に係る情報（変更契約等の内容について）

担当課：総務部 契約検査課

※公表基準：当初契約について公表物件のうち、金額変更が伴う変更契約

物件名称	旧道明寺幼稚園川北分園除却工事				
履行場所	藤井寺市川北3丁目4-37				
契約者	(商号) ㈱片岡工務店 (住所) 大阪府藤井寺市津堂3-481-1 (代表者) 代表取締役 片岡 安雄				
物件概要 (変更後の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園舎解体撤去 一式 (RC造2階建 約468㎡) ・ その他付帯工事 一式 				
変更契約の経過とその内容について					
※変更契約欄の契約金額は、変更後契約金額を記載。					
	契約の種類	契約年月日	変更理由	契約履行期間	契約金額 (税込)
	変更契約	令和6年3月22日	別紙のとおり	令和5年11月6日 から 令和6年3月29日	¥38,223,900

旧道明寺幼稚園川北分園除却工事
設計変更理由書

総括監督員	八尾	將史
主任監督員	角谷	浩子
監督員	川口	涼

記

【変更理由】

工事を追加及び取りやめるため設計内容を下記のとおり変更し、工事請負代金を増額して執行しようとするものです。

NO.1 地盤改良材を攪拌

建物基礎解体時、地盤が非常に緩いことが判明した。その影響により重機が沈み、走行及び作業が困難であり、杭を引き抜く際にもクレーン転倒の恐れがあることから、地盤改良材を攪拌する。

NO.2 敷地東側 CB 塀全撤去を CB1 段+基礎を残し、鋼矢板を 3 箇所施工

敷地東側 CB 塀を全撤去してしまうと、杭を引き抜く際、土砂が崩れて CB 塀及び隣地スレート塀が崩壊する恐れがあることから、全撤去から CB1 段+基礎残しに変更し、鋼矢板を 3 箇所施工する。

NO.3 敷地北側フェンス基礎を残置

敷地北側のフェンスを基礎ごと撤去としていたが、道路側溝がなく、隣接する歩道が敷地より下がっている。歩道へ土が流出する恐れがあるため、フェンス基礎を残置とする。

以上